

令和3年9月15日

会員各位

公益社団法人 全日本不動産協会 愛媛県本部
公益社団法人 不動産保証協会 愛媛県本部
本部長 上谷 進
研修広報委員長 美崎 敏昭

令和3年度 第1回 法定研修会のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
この度、標記研修会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰合せのうえ是非
ご出席ください。

記



日 時 **令和3年10月22日（金） 13時30分～15時30分**

場 所 松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室
(松山市湊町7丁目5番地 ☎ 089-921-8222)

●テーマ及び講師

【第1部】13:30～14:00

テーマ：空き家対策に活用できる住宅金融支援機構の支援制度について
講 師：住宅金融支援機構 四国支店

休 憩 14:00～14:10

【第2部】14:10～15:30（質疑応答含む）

テーマ：「非弁行為にご注意を～不動産管理業務と弁護士法第72条」
講 師：田所法律事務所 弁護士 重松大輔 氏

【注意事項】

1. **当日、必ずマスク着用をお願いいたします。**
2. 会員様は「**宅建業法**」で受講が義務付けられています。
3. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合があります。
その際は、愛媛県本部ホームページにてお知らせ致します。
4. 筆記用具をご持参ください。
5. 報道機関による写真撮影が行われる場合がありますので、ご承知ください。